

令和4年度改訂
青森山田学園 新型コロナウイルスへの対応指針および感染防止対策について

青森山田学園法人本部

令和2年4月付けで新型コロナウイルス対策についての方針等を示しました。しかし、令和4年1月以降、オミクロン株の流行が増えています。それに伴い、幼稚園及び高等学校は「学校内感染」もそれぞれ15%、19%と高く、幼稚園では「同一クラス」、中学校や高等学校では「同一部活動」、さらに「寮・寄宿舎」の事例が増えています。また、新型コロナウイルスは、感染力が強いばかりでなく、インフルエンザウイルスと異なり、**発症前にもっとも周囲の人へ移します。そのため、感染者も周囲の人も気づかない間に感染を拡げてしまいます。**

こうした状況をふまえ、この度、対策方針および感染防止対策の一部改訂を実施しました。感染防止対策は、健康かつ安全に学校生活を送るためのルールです。自分がかからないため、周囲へうつさないため、そして、新型コロナウイルス感染を早く終息させるためにも、各機関におかれましても引き続き感染防止対策に万全を期すよう、ご理解ご協力をお願い致します。

なお、各機関において対応方針等定めている機関もあろうかと思っておりますので、その点は各機関の状況に応じて各機関の対応方針等を踏まえ引き続きご対応をお願いします。

記

1. 青森山田学園 新型コロナウイルスへの対応指針：2～3 ページ参照
2. 感染防止対策および遵守事項：4～7 ページ参照
3. 健康チェックシート改訂版：別紙参照（各機関において状況等にあわせ適宜改訂等いただき活用ください）

【青森山田学園 新型コロナウイルスへの対応指針】

1. 全員が守るべき基本的感染防止対策

- 1) 2人以上で会話をする場面では、必ず、**正しくマスクを着用**する
- 2) マスクを外してしまう飲食中は、会話をしない(**黙食の徹底**)
- 3) 3密回避策の実行 (**通気**・換気の実施、身体的・物理的距離の確保、密集の回避)
- 4) 入館前、食事前、トイレの後などは、**手洗いまたは手指消毒**を実施する
- 5) 毎日、健康チェックシート(別紙)へ記載し、学校・職場へ持参する
 - ・授業日は登校前、休日は起床時に体温及び症状を確認し記録する
 - ・始業時や部活動を開始する前に提示する
 - ・**本人、同居者に発熱、倦怠感、風邪様症状があった場合は、登校を控える。**

2. 本人に発熱、倦怠感、または、風邪様症状が見られた場合の対応

- 1) 当日、発熱や何らかの症状があった場合は、必ず、学校(職場)に連絡し、自宅等で待機して下さい。
無理な登校(出勤)はしないで下さい。

連絡先: 青森大学	Tel:017-738-2001
青森大学東京キャンパス	Tel:03-6261-6399
青森大学むつキャンパス	Tel:0175-31-0044
青森山田高等学校	Tel:017-739-2001
青森山田中学校	Tel:017-762-5001
青森山田高等学校自動車専攻科	Tel:017-728-5200
青森山田高等学校通信制課程青森校	Tel:017-728-5030
青森山田高等学校通信制課程札幌校	Tel:011-825-4509
青森県ヘアアーティスト専門学校	Tel:0172-31-2200
呉竹幼稚園	Tel:017-722-6017
螢ヶ丘幼稚園	Tel:017-742-4452
北園幼稚園	Tel:0176-22-1871

- 2) すみやかに、かかりつけ医や以下の受診・相談センターに相談し、指示を受けて下さい。

受診・相談センター(各保健所)

青森市保健所	017-765-5280	青森市
弘前保健所	0172-33-8521	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町
八戸市保健所	0178-38-0729	八戸市
五所川原保健所	0173-34-2108	五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
むつ保健所	0175-31-1891	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村
東地方保健所	017-739-5421	平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
三戸地方保健所	0178-27-5111	三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町
上十川保健所	0176-22-3510	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
青森大学東京キャンパス、青森山田高等学校通信制課程札幌校の在学生及び教職員については、居住地の相談センターもしくは管轄保健所に連絡してください。		

- 3) 自宅等で待機中も、毎日、健康チェックシートへの記入を継続して下さい。「1. の基本的感染防止策」を守り、同居者への感染防止に努めると共に、外出を控えて下さい。

3. 同居者に発熱、倦怠感、風邪様症状が出た場合や本人が濃厚接触疑いの際の対応

- 1) 必ず、学校(職場)に連絡し、同居者や関係者の確定診断が終わるまで自宅等で待機して下さい。
- 2) 適宜、受診・相談センターに相談し、指示を受けて下さい。
- 3) 確定診断結果が陽性の場合は、学校(職場)へ連絡するとともに、保健所の指示に従い、指定の日時まで自宅待機を継続して下さい。
- 4) 自宅等で待機中も、毎日、健康チェックシートへの記入を継続し、外出を控えて下さい。

(補足：健康チェックシートの記載例)

5月	本人の健康チェック: 症状の有無と主な症状		同居者の健康状態	行動記録	確認欄
	体温 °C	発熱、だるさ、風邪様症状(鼻水、咳、頭痛、咽頭痛)、味覚・臭覚異常、息切れ等を記載	発症者、濃厚接触者の有無を記載	部活参加、帰省、会食、イベント参加、など	大学部活
1	38.0	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 発熱、だるさ、筋肉痛あり	同居者に症状あり	カラオケ	
2	36.0	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 なし	同居者が濃厚接触者	就職、会社訪問	
3	36.5	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 鼻水、咽頭痛あり	同居者がPCR陽性	アルバイト	
4	36.0	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 味覚臭覚障害あり	異常なし	家族でドライブ	

以上

関連リンク

- ・文部科学省「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- ・厚生労働省「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601720.pdf>
- ・青森県「新型コロナ感染症について」
<https://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/wuhan-novel-coronavirus2020.html>
- ・青森市「新型コロナウイルス感染症に関する情報について」
https://www.city.aomori.aomori.jp/shingata_coronavirus_index.html

【感染防止対策および遵守事項】

1. 家庭内感染状況の把握

家族に未診断の発熱などの症状がある場合には、登校を控える。

2. 感染源の遮断

1) 発熱や咳等の症状がある場合等には登校しないことの徹底

発熱や咳等の症状がある場合には、児童生徒等も教職員も、自宅で療養することを徹底

2) 登校時の健康状態の把握

登校時、児童生徒等の検温結果及び健康状態を把握

- ・ 発熱(37℃以上)や風邪様等の症状がある場合は、特別欠席とし、自宅にて健康観察をする。
(特に、健康に問題がなくても、必ず健康チェックシートを記入してください。)
- ・ 抗原簡易キットは抗原定性検査を簡易かつ迅速に実施するものであり、その特性として、結果をその場で得られること、特に有症状者に対して適切に使用した場合に早期発見のために有用とされています。

3. 感染経路の遮断

1) 手洗いの徹底

- ・ 接触感染の仕組みについて児童生徒等に理解させ、手指で目、鼻、口をできるだけ触らないように指導するとともに、接触感染を避ける方法として手洗いを徹底させましょう。
- ・ 登校したら、まず手洗いをを行うよう習慣をつけましょう。
- ・ 手指の消毒等の徹底もお願いします。(手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いるものと理解する。)
- ・ トイレの後、外出先から戻った時、食事前には、せっけんを用いて 30 秒かけて手洗い丁寧に実施してください。

2) 咳エチケットの徹底

- ・ 咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻を押さえることです。
- ・ マスクは正しく使用してください。(不織布マスクを使用し、鼻と口を正しく覆う)

3) 清掃・消毒

消毒は、感染源であるウイルスを死滅させ、減少させる効果がありますが、すべて死滅させることは困難ですので、消毒効果を期待するのではなく、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童生徒等の抵抗力を高め、手洗いを徹底することが重要です。

- ・ 清掃用具の劣化や衛生状態及び適切な道具がそろっているか確認
- ・ 床は、通常の清掃活動の範囲で対応し、特別な消毒作業は不要
- ・ 大勢がよく手を触れる場所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は1日に1回程度、水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭きます。
- ・ トイレや洗面所は、家庭用洗剤を用いて通常の清掃活動の範囲で清掃する。

- ・物の表面の消毒には、消毒用エタノール、家庭用洗剤(新型コロナウイルスに対する有効性が認められた界面活性剤を含むもの)0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使用します。
- ・空間中のウイルス対策は効果を見いだすことはできませんので対応不要です。
- ・感染者が発生した場合には、保健所や学校薬剤師と連携して消毒を行うが、専門業者を入れて施設全体を行う必要はありません。当該感染者が活動した範囲を特定して汚染が想定される物品を消毒用エタノール、0.05%次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使用する。

4) 身体全体の抵抗力を高めること

- ・「十分な睡眠」「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導してください。

4. 集団感染へのリスク対応

1)「密閉」の回避(通気・換気の徹底)

- ・気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する)、2方向の窓を同時に開けてください。
- ・機器による二酸化炭素濃度の計測も考えられます。学校環境衛生基準では1,500 ppmを基準としますが、1,000 ppm以下が望ましい。

2)「密集」の回避(身体的距離の確保)

- ・学校は「3つの密」となりやすい場所であることには変わりなく、可能な限り身体的距離を確保することが重要です。
- ・人との間隔は、できるだけ2メートル(最低1メートル)空けることを推奨

3)「密接」の場面への対応(マスクの着用)

- ・気温・湿度や暑さ指数が高い日には、熱中症などの健康被害発生するおそれがあるため、適宜、マスクを外して下さい。
- ・体育の授業においては、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがある場合は、適宜、マスクを外して下さい。

5. 儀式的行事

地域の感染状況を踏まえた上で、感染症対策の確実な実施や保護者等の関係者の理解・協力を前提に、開催方法を工夫するなど、その実施に向けて適切に対応します。

- ・発熱や咳等の症状のある方や同居者に同様の症状がある場合には参加をしないよう徹底
- ・参加者への手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットの推奨など
- ・アルコール消毒薬の設置、こまめな換気の実施など
- ・会場の椅子の間隔を空けるなど参加者間の身体的距離の確保

6. 共同生活における注意点

1) 居室における感染症対策

- ・ 居室は定期的に窓を開けて換気を行う。
- ・ 居室内で、常時マスクを着ける必要はないが、新型コロナウイルスの流行が起きている間は、居室内で会話する際も、マスク着用する。
マスクを着用している場合でも、近距離、大声、長時間の会話を避ける。
- ・ 自室以外の居室を訪れる際はマスクを着用する。

2) 共用スペースにおける感染対策（基本的な考え方）

- ・ 飛沫感染を避けるため、共用スペースを利用する際はマスクを着用する。
- ・ 換気をこまめに行う。窓や換気装置のない場所では扇風機やサーキュレーター等で空気の流れを作る。
- ・ 施設設備(食堂や浴室等)の広さに応じて、同時に使用する人数や時間を制限するなど、密を避けるようにする。
- ・ 地域での流行状況や施設内での有症状者の発生状況などに応じて、共用スペースの利用そのものの使用制限も検討する。

①食堂

- ・ 食堂の使用前後に手洗いを行う。
- ・ 食卓は座席の間隔をあける。その場合、座席の間隔は、机や床に印をつけるなどして視覚的にわかるようにすることが望ましい。
- ・ 向かい合って着席しないように座席を配置する。
- ・ 大声での会話を控えるように指導する。
- ・ ビュッフェ形式は避けることが望ましいが、やむを得ない場合は、以下の点に留意する。
 - ①料理を取る前にアルコールで手指衛生を必ず行うこと
 - ②マスクを着用すること
 - ③料理のそばでは会話を控えること
- ・ 食事時間終了後は、机、配膳台、下膳台、電子レンジや冷蔵庫の取っ手、食堂のドアノブなど複数人が触った場所を消毒する。

②浴室

- ・ 脱衣所、浴室内で、大声で話さないように注意する。
- ・ 浴槽の使用自体にリスクはないと考えられるため、使用自体を制限する必要はない。
- ・ 浴室・浴槽は通常どおりに清掃を行い、脱衣所の複数人が触った場所は消毒する。

③トイレ

- ・ 使用後は必ず流水・石けんでの手洗いを行い、手を拭くタオルは共用としない。個人のタオルや、ペーパータオルを使用する。
- ・ 定期的にドアノブや便器の接触面、トイレレバー、蛇口ハンドルなど複数人が触った場所を消毒する。

④その他

- ・ その他の共用設備(給水機、自動販売機など)や下駄箱、ドアノブなど複数の人が頻繁に触る部分は定期的な(1日数回)消毒を行うようにする。この場合、生徒等が自ら作業できるよう消毒液や拭き取りペーパーを備え付けるなどの工夫が考えられる。
- ・ 清掃を生徒等が行う場合は、掃除箇所ごとに密な環境にならないようにする。

3) その他の平時の対策

- ・ 管理者および居住者は1日1回以上体温測定と体調チェックを行い、その結果を記録・保管する。
- ・ 手指衛生は石けんと流水での手洗いを基本とし、手洗いが困難な場合は、アルコール 70%以上(入手困難な場合は 60%以上)を使用する。
- ・ 物品の消毒は、消毒用エタノール、家庭用洗剤(新型コロナウイルスに対する有効性が認められた界面活性剤を含むもの)、0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液、一定の条件を満たした、次亜塩素酸水や亜塩素酸水を使用する。それぞれ、経済産業省や厚生労働省等が公表している資料等や製品の取扱説明書等をもとに、新型コロナウイルスに対する有効性や使用方法を確認して使用すること。また、学校薬剤師等と連携することも重要である。
- ・ リネン類や衣類の洗濯は通常の洗剤を用いて行う。

【引用資料】

文部科学省:学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、2022.4.1 Ver.8

以上

(別紙)

健康チェックシート (ver.3)

学部 _____ 学籍番号 _____ 氏名 _____ 出身地 _____

5月	本人の健康チェック:症状の有無と主な症状		同居者の健康状態	行動記録	確認欄
	体温 ℃	発熱、だるさ、風邪様症状(鼻水、咳、頭痛、 咽頭痛)、味覚・臭覚異常、息切れ等を記載	発症者、濃厚接触者の 有無を記載	部活参加、帰省、会食、 イベント参加、など	大学 部活
1		有・無			
2		有・無			
3		有・無			
4		有・無			
5		有・無			
6		有・無			
7		有・無			
8		有・無			
9		有・無			
10		有・無			
11		有・無			
12		有・無			
13		有・無			
14		有・無			
15		有・無			
16		有・無			
17		有・無			
18		有・無			
19		有・無			
20		有・無			
21		有・無			
22		有・無			
23		有・無			
24		有・無			
25		有・無			
26		有・無			
27		有・無			
28		有・無			
29		有・無			
30		有・無			
31		有・無			

健康チェックシート (ver3)

学部 _____ 学籍番号 _____ 氏名 _____ 出身地 _____

6月	本人の健康チェック: 症状の有無と主な症状		同居者の健康状態	行動記録	確認欄
	体温 ℃	発熱、だるさ、風邪様症状(鼻水、咳、頭痛、 咽頭痛)、味覚・臭覚異常、息切れ等を記載	発症者、濃厚接触者の 有無を記載	部活参加、帰省、会食、 イベント参加、など	大学 部活
1		有・無			
2		有・無			
3		有・無			
4		有・無			
5		有・無			
6		有・無			
7		有・無			
8		有・無			
9		有・無			
10		有・無			
11		有・無			
12		有・無			
13		有・無			
14		有・無			
15		有・無			
16		有・無			
17		有・無			
18		有・無			
19		有・無			
20		有・無			
21		有・無			
22		有・無			
23		有・無			
24		有・無			
25		有・無			
26		有・無			
27		有・無			
28		有・無			
29		有・無			
30		有・無			
		有・無			